

横福指第 44 号
令和 5 年（2023 年）6 月 20 日

介護サービス事業者 様
第 1 号事業者 様

横須賀市民生局福祉こども部長
（公 印 省 略）

新型コロナウイルス感染症に関する本市 Q & A の廃止について（通知）

標記の件について、令和 5 年 5 月 1 日付で厚生労働省老健局高齢者支援課ほかから、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う人員基準等に関する臨時的な取扱いについて通知がありました。これを受け、下記の新型コロナウイルス感染症にかかる本市 Q & A を廃止します。各事業者におかれましては、引き続き適切な対応をお願いいたします。

記

廃止する本市 Q & A

1. 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関する介護報酬 Q & A について
（令和 3 年 5 月 7 日横福介第 47 号）
2. 新型コロナウイルス感染症に関する Q & A の一部修正について
（令和 2 年 4 月 17 日横福指第 10 号）

事務担当：

横須賀市民生局福祉こども部 指導監査課

施設介護サービス担当 電話 046-822-8162

居宅介護サービス担当 電話 046-822-8393

横須賀市民生局福祉こども部 介護保険課

給付係 電話 046-822-8253

認定係 電話 046-822-8310